

現在の幼稚園教育の実践的課題とその状況——(3)

山 岸 雅 夫

1. はじめに (本稿の課題)

これまで筆者は、歴史的手法を用いて現在の幼稚園教育要領の内容的特徴を検討しこれからの幼稚園教育の実践的課題をピックアップするとともに、実際の幼稚園教育の場では、ピックアップしたこれらの実践的課題を踏まえ実践がなされているのかどうかについて考察しようとしてきた⁽¹⁾。その概要は以下の通りである。

まず、実践的課題としてピックアップしたのは、つぎの4点である。

- ① 遊びの捉え方(定義)について共通認識をもつこと
- ② 「ねらい」と「内容」、それに「活動」のそれぞれの意味と関係を明確に把握し実践すること
- ③ 環境は具体的な「ねらい」や「内容」に相応しく構成すること
- ④ 「ねらい」と「内容」は具体的に組織し、設定すること

つぎに、これらの4つの課題に対する幼稚園現場の受けとめ方である。これまでの考察で一応の検討を終えることのできたのは、上述の課題のうち最初の課題である「遊びの捉え方(定義)について共通認識を持つこと」に関するだけで、残りの3点については未検討のままであった。

以上のことから、本稿では、最初にこれまでの考察の不備を補い、その後、未検討の3点について検討していくことにする。

2. 現在の幼稚園教育の実践的状況

(1) 前稿の概要とその補足

- ① 「遊びの捉え方(定義)について共通認識をもつこと」に関して

現在の幼稚園教育要領(以下、現「要領」と略記する)と1989年版幼稚園教育要領(以下、前「要領」と略記する)は、幼稚園における幼児の活動の中心に遊びを位置づけ、それを教師の適切な環境構成と援助のもとに「幼児が自発的に選択し、自主的に展開する活動」と定義した。そして、「環境を通して行う教育(環境による教育)」とともに「遊びを通しての総合的な指導」が幼稚園教育の基本的な考え方として掲げられることになった。それにもかかわらず、現在の幼稚園教育実践にこうした考え方が浸透・定着しているかといえば、それは疑問である。前稿で考察したように、その原因は、まず、上記の遊び観についての共通認識がいまだになされていないところにあると、筆者は考える。

別稿で論じたことであるが、遊び観についての共通認識の欠如は歴史的なものである⁽²⁾。しかし、以下に述べる最近の教育法規の改訂とそれに付随した幼稚園教育をめぐる動きを勘案すると、今それが許される状況にはないことを確認できるのではないか。

教育法規の改訂の中でまず注目すべきは、教育基本法についてであろう。なぜならば、これまでの教育基本法には幼児期の教育を規定する条文がなかったが、新しいその第11条につき条文が新設されたからである。

幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健全な成長に資する良好な環境の整備その他の方法によって、その振興に努めなければならない。

また、この条文を受けた改訂学校教育法では、「学校の範囲（校種）を明示した第1条がつぎのように変更されて、校種の記述のトップに幼稚園が置かれることになったのである（傍点筆者）。

〈現行の学校教育法第1条〉

この法律で、学校とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、特別支援学校及び幼稚園とする。

〈改訂学校教育法第1条〉

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

上記の教育法規の改訂によって、当然のこととして幼稚園教育そのものも大きな影響を受けることになる。その特筆すべき動きとして、今学習指導要領の改訂とともに幼稚園教育要領のそれが予定されていることを上げなければならない。戦後、学習指導要領は数回改訂されてきているが、幼稚園教育要領の改訂はその度ごとになされたわけではない（もちろん、学習指導要領が改訂されないのに幼稚園教育要領だけが改訂されるということもなかったが）。しかし前回と前々回の過去2回の場合もそうであったが、今回も同時改訂が予定されているのである。なお、文部科学省のホームページには「幼稚園教育要領改訂の概要」が載せられており、その冒頭部分の記述は以下のようにになっている。この内容から、今回の改訂に当たっても遊び重視の立場が堅持されていることが理解できる。

幼児期に思いきり遊ぶことで、その後の学びが豊かになるといわれており、幼稚園では、遊びを通した教育を行っています。

このことは新しい幼稚園教育要領にも引き継がれます。

これまで幼児期の教育は（乳児期のそれも含めて）、人格形成の基礎を培う重要なものであると、一貫して指摘されてきている。しかし、多くの場合、それは建前的なものであったのではないか。ルソーの『エミール』における教育観をもちだすまでもなく、子どもの各発達段階の特性を踏まえ、先行する段階の基礎の上につぎの段階の教育を積み上げていくという近代教育の基本原理は、今日常識となっている。上に指摘した今回の教育基本法と学校教育法の改訂内容、およびその結果としての幼稚園教育要領の改訂によって、これまで建的に言われてきた考え方を現実化する可能性が準備されるとともに、その必要性が迫られることになったのではないか。そのためには、そして幼稚園教育要領における基本的な考え方を踏まえて実践しているというのであれば、その実現のための第一歩として、まず、「遊びの捉え方（定義）について共通認識をもつこと」が求められるであろう。

②「『附属幼稚園』における最近の実践（研究）についての見解」に関して

前稿で、新潟大学教育人間科学部附属幼稚園（以下、「附属幼稚園」と略記する）における科学教育を中心に据えた最近の実践（研究）についての、幼児教育に関わる一人としての筆者の見解を、「『領域』編成の変更について」、「知的教育、科学教育を重視した実践（研究）について」、それに「『すぐに使える！自然を生かした実践資料集』の配布について」の三点から示した。この実践（研究）に対する筆者の見解を要約すれば、それは基本的には1964年版幼稚園教育要領の考え方に添うものではないか、ということであった。本稿でも、「『領域』の名称をめぐって」、「領域編成と、『ねらい』と『内容』の設定について」、それに「『実践は総合的に、（実践）研究は分析的に』という幼児教育の基本スタイルをめぐって」という3点から若干の補足説明を試みてみたい。

1) 「領域」の名称をめぐって

前・現「要領」における5領域を「かがく」、「表現」、「かかわり」、「せいかつ」の4領域に「附属幼稚園」は変更している。この変更に対し、筆者は前稿で二つ疑問を提示した。

つまり、一つは、「かがく」という領域のくくり（新設）が幼稚園教育に馴染むのかという問題であり、もう一つは、領域名から「健康」、「人間関係」、それに「言葉」が除かれたことは、たんに領域名の文言上の変更だけに止まらない重大な意味があるのではないか、ということであった。

まず一つ目の問題についての補足である。すでに指摘してきた⁽³⁾ように、筆者は幼児期に相応しい知的教育、科学教育を否定しているのではない。文字教育と同様に知的教育、科学教育は小学生期から始まるとする日本の伝統的な教育観は払拭されなければならないと考えている。しかし、科学教育を柱として教育課程を編成・実施している「附属幼稚園」の実践（研究）は、「環境を通して行う教育（環境による教育）」と「遊びを通しての総合的な指導」にはそぐわないと思われるし、領域「かがく」は、他の三つの領域である「表現」、「かかわり」、それに「せいかつ」とは同じカテゴリーで括れる名称とも思われない。

つぎに、領域名から「健康」、「人間関係」、「言葉」が除外されたことについてもはっきりさせておきたい。「附属幼稚園」の実践研究資料では、上記の領域を除外した理由を、「健康」を「せいかつ」に、「人間関係」を「かかわり」に、そして「言葉」を「表現」の領域にそれぞれ含めたためであると説明している⁽⁴⁾。1989年に改訂された幼稚園教育要領は、それまでのものを大きく変更させるものであったが、周知のようにその際には領域の名称も当然のこととして大きく変わった⁽⁵⁾。なぜなら、幼稚園教育では「総合的な指導」がなされるため、領域数はあまり大きな意味をもたないが、領域名は幼稚園教育要領の性格を象徴するからである。

それでは、「附属幼稚園」における上記の領域名の変更をどう評価したらいいのだろうか。筆者は、幼児期の発達特性を考慮した場合、領域として「健康」は不可欠であり、しかもそれは各領域の最初に置かれるべきものと考えている⁽⁶⁾。なぜならば、幼児期にまず重視しなければならないのは健康面の発達であるから、というだけでなく、発達の未分化な幼児期の場合、健康面の発達がその他の能

力の発達を先導する、という特性が踏まえられなければならないからである。

つぎに領域「人間関係」と「言葉」についてである。この二つの領域には、それぞれ「人とかかわる力」と「言葉で表現する力」を養うために必要な事項が示されている。これらの二つの力の育成が、「健康」領域に示されている「健康な体と心を育てる力」のそれと同様、幼稚園教育において最も重視されなければならないことは、衆目の一致するところであろう。したがって、「人間関係」と「言葉」領域の独立とその名称は、現在の幼稚園教育の理念に合致したものであって、それらを他の領域に含めてその名称を消滅させることは、看過できない重大問題といえるのではないか。

2) 領域編成と、「ねらい」と「内容」の設定について

筆者は、「附属幼稚園」における領域名の変更だけでなく、その領域編成と、「ねらい」と「内容」の設定の仕方についても疑問を持っている。前・現「要領」の領域編成と、「ねらい」と「内容」の設定の仕方に関して、文部省内教育課程研究会は従来の考え方と比較しながら、つぎのように説明している⁽⁷⁾。少し長くなるが、引用してみたい（傍点筆者）。

昭和39年改訂された幼稚園教育要領
(1964年版幼稚園教育要領……筆者注)

においては、幼稚園における指導は総合的なものであるとし、幼稚園生活の中で実際に行っている経験や活動を取り上げ、そこに含まれているねらいを抽出して類似しているものをまとめて六つの領域に編成した。すなわち小学校の教科のように文化的な価値と直接結び付くことがないように、領域はあくまで目標群として編成したわけである。そして実際の指導に当たっては、全領域を見通して幼児の実情に応じて事項を組織し具体的なねらいを設定する必要があるとされていた。しかし領域名が小学校の教科名と類似していたこと、また領域別に指導書をつくりそこに望ましい経験や活動例を示したことなどもあって、こうした領域の性格

が十分に理解されず、望ましい経験や活動を領域別に考えたり指導したりすることが行われるような傾向もみられた。

そこで平成元年に改訂された新幼稚園教育要領においては、幼児の生活全体を通して総合的な指導を行うための視点であるというこれまでの領域の性格を受け継ぎながら、その編成については幼児の発達に焦点をあてて考えられた。すなわち一人一人の幼児の育っていく姿をとらえ、幼児期に育てておきたいものを踏まえてねらいや内容を発達の側面からまとめて五つの領域を編成したのである。こうした考え方の転換によって、幼稚園教育における領域は小学校の教科とはその性格を異にしていること、また各々の領域に示されているねらいや内容は幼稚園生活の全体を通じて総合的に指導されるものであり、領域別に取り出して指導するものではないことを明確にしたわけである。したがって各々の幼稚園において教育課程や指導計画を編成する場合には、この意味を十分に理解することが大切である。

今回の改訂された幼稚園教育要領においては、各々の領域名の下にその領域を構成した観点が説明されている。領域名はねらいと内容のまとまりにつけられた表札であるとも言えるので表札名だけでなくこの説明の部分をよく読むことにより、領域の中身についての正しい理解をしておくことが望まれる。以上のように領域を編成する考え方がこれまでと違っているので、当然のことながらこれまでの領域と新しい領域とを対応付けることはできないことに十分留意することが必要である。

上記の引用文中に出てくる平成元年に改訂された新幼稚園教育要領と今回改訂された幼稚園教育要領は、ともに前「要領」を指しているが、この問題のそれと現「要領」の立場は完全に同じものである。

前・現「要領」に対し、「附属幼稚園」の考え方は以下の通りである⁽⁸⁾。

(ア) 「活動のまとまり」の作成

……(前略)……

四季折々に姿を変える自然環境や関連する行事に刺激を受けて遊びを展開していく子どもたち。指導計画では、そうした季節ごとに展開される子どもたちの遊びを集め、大きなまとまりにし、一つずつにつながりをもたせて配置した。当園では、このまとまりを「活動のまとまり」と呼ぶこととした。そして、それぞれのまとまりごとの「ねらい」と「内容」を設定した。

(イ) 指導計画作成の手順

- (i) 子どもの生活と一年間の自然環境(関連行事含)を見通し、子どもたちがその時期にどのような遊びをするのか、その遊びの中でどんな経験をさせたいかを明確にし、「活動のまとまり」を作る。
- (ii) 各期における活動のまとまりごとに、「ねらい」と、4内容領域ごとの指導すべき「内容」を設定する。
- (iii) 各期ごと、及び活動のまとまりごとに設定した「ねらい」と「内容」、それぞれの期ごとの関連を、子どもの生活の流れと関連させながら、修正を加える。
- (iv) その時期に見られる子どもたちの代表的な遊びの例を「活動例」として、また、ねらいや内容と関連した行事も「関連行事」として、それぞれに列記する。

以上のように、領域編成と、「ねらい」と「内容」の設定についての「附属幼稚園」の立場は、前・現「要領」のそれとは対照的である。上記の引用内容から理解できることと思われるが、そのちがいは、「附属幼稚園」が1964年版幼稚園教育要領の考え方と同じ考え方に基づいて領域編成をし、「ねらい」と「内容」の設定をしているために起こっているであろう。同園のこうした立場は、その活動観に起因するものと考えられるし、また当然のこととしてその指導観、特に環境構成観に大きな影響を与えるものである。指導観と環境構成観に関しては、以下の別の箇所

論じることにはしたい。

3)「実践は総合的に、(実践)研究は分析的に」という幼児教育の基本スタイルをめぐって

幼児教育では、「実践は総合的に、(実践)研究は分析的に」ということが、その実践および(実践)研究の基本的なスタイルとなっている。このスタイルを踏まえるならば、幼稚園教育においても(実践)研究は要素的、分析的なものになるのは当然である。そして、これまでも触れてきたように、科学教育や知的教育を(実践)研究のテーマにすることは何ら問題ないし、その研究成果を実践にとり入れようとする試みも貴重なものである。しかし、「附属幼稚園」の、「身近にある自然環境を最大限に利用した科学教育を柱とし、新しい教育課程を編成・実施していくことになった」⁽⁹⁾という姿勢は首肯できるものではない。なぜならば、「実践は総合的に、(実践)研究は分析的に」という幼児教育の基本スタイルに抵触しているように思えるからである。

このことを、幼児教育における実践と(実践)研究の関係と、小学校以上におけるそれとの相違に着目し、少し説明してみたい。教科教育中心の小学校以上の教育では、教科教育は教科別になされるのに対し、「総合的な指導」を通常とする幼稚園教育では、指導が領域別になされたり、ある特定の力の発達にウェイトをおいてなされたりすることは、一般的には考えにくい。そのため、幼稚園の(実践)研究において科学教育をとり上げ、実践を通してそれについての仮説をえたからといって、科学教育を柱にして教育課程を編成し、日々の実践においてそれを実施することは不自然と言わざるをえない。あくまでも、幼稚園教育における実践は総合的だからである。

(2) 現在の幼稚園教育の実践的状況——その(2)

①『「ねらい」と『内容』それに『活動』のそれぞれの意味と関係を明確に把握し実践すること』という観点から

これからの幼稚園教育の実践的課題として筆者が2番目にピックアップしたのは、「ねらい」と「内容」、それに「活動」のそれぞれの意味

と関係を明確に把握し実践することであった。その意味と関係についての、1964年版幼稚園教育要領の考え方と、前・現「要領」のそれを、以下の引用で確認しておきたい⁽¹⁰⁾。

〈1964年幼稚園教育要領〉

健康、社会、自然、言語、音楽リズムおよび絵画製作の各領域に示す事項は、幼稚園教育の目標を達成するために、原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらいを示したものである。しかし、それは相互に密接な連絡があり、幼児の具体的、総合的な経験や活動を通して達成されるものである。

幼稚園においては、各領域に示す事項によって、全期間を通じて指導しなければならない事項の全体を見通し、望ましい幼児の経験や活動を適切に選択し配列して、調和のとれた指導計画を作成し、これを実施しなければならない。

〈現「要領」〉

この章に示すねらいは幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容はねらいを達成するために指導する事項である。

……(中略)……

各領域に示すねらいは幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

1964年版幼稚園教育要領では、幼稚園教育の目標を達成するために各領域に示された事項が「ねらい」であり、それは、幼稚園生活の中で幼児が実際に行っている「経験や活動」に含まれているものを抽出したものとされている。そして、「ねらい」は具体的、総合的な「経験や活動」を通して達成されるものであった。しかし、「経験」と「活動」が一体のものとして「経験や活動」と捉えられたり、各領域の「ねらい」には目標的事項だけでなく内容的事項や活動的事項が網羅的に並べられていたりした⁽¹¹⁾

ため、それぞれの意味と関係が判然としていなかった。

こうした曖昧さは前・現「要領」で克服されることになる。すなわち、ここでは、「ねらい」は幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度などであり、「内容」は「ねらい」を達成するために指導する事項（経験してほしい事項）である。そして、「内容」は具体的な「活動」を通して指導されるものとされた。

それでは、この変更、改善は実際の幼稚園教育の中でどのように受けとめられているのだろうか。新潟県教育課程研究会実践研究報告書（平成2～3年度）の、この点に関するつぎの記述⁽¹²⁾は興味深い。筆者のピックアップした第2の課題を、実践（研究）にあたり的確に踏まえようとする姿勢が伺えるからである。

幼稚園教育は幼児の行う具体的な活動を通して行われるものである。……（中略）……幼稚園教育要領においては、活動は幼稚園生活の自然の流れの中で環境にかかわることにより幼児が生みだすものであるとされている。

……（中略）……教育課程を編成したり指導計画を作成する場合には、それぞれの時期に幼児が発達していく方向を踏まえて具体的なねらいや内容を設定すると同時に、その時期のこうした特徴をとらえて環境をどのように構成したらよいかを十分に考えてみる必要がある。

上越教育大学学校教育学部附属幼稚園（以下「J幼稚園」と略記する）と新潟大学教育人間科学部附属幼稚園（以下、「N幼稚園」と略記する）でも、前・現「要領」に準拠した教育課程の編成と長期の指導計画の作成が図られていて、それらには「ねらい」と「内容」が選択・配列されているのである⁽¹³⁾。入手している実践資料に量的な限界があるため断言できないが、その時々々の幼稚園教育要領の趣旨に基づき実践を構想・実施しようとする立場は、大部分の幼稚園に共通しているようである。付言すれば、「N幼稚園」における領域編成の5領域から4領域への変更も、少なくとも「内容」については現「要領」を踏襲してなされたものである。それに加えて同園は、改訂が計画されている幼

稚園教育要領が発表されたらそれとの「内容」の整合性を図る必要があると、今後の予定も表明しているのである⁽¹⁴⁾。このように、新潟県内の幼稚園教育界が幼稚園教育要領を重視していることは、十分に確認できるのである。

それでは、県内幼稚園の上記の姿勢にもかかわらず、つまり、教育課程と長期の指導計画の中に重要な要素として「内容」が選択・配列されているにもかかわらず、ごく一部の例外⁽¹⁵⁾を除き最も実践と関連しているはずの指導案（日案）の中で「内容」の項目が欠落している⁽¹⁶⁾のは、なぜなのだろうか。たいへん奇妙なことである。幼稚園教育は、必ずしも毎日に「内容」（幼児にしてほしい経験）が変わるわけではないが、日々幼児にしてほしい経験を幼児ができるよう環境構成と援助をすることを任務としている。この点を考えれば、指導案（日案）や短期の指導計画から「内容」を欠落させること⁽¹⁷⁾は、筆者には理解できないことであるし、前・現「要領」を踏まえれば、ありえないはずなのである。

前・現「要領」と1964年版幼稚園教育要領との大きな違いは、その活動観にある⁽¹⁸⁾。つまり、幼稚園における幼児の主な活動を、後者では「ねらい」を達成するために教師が選ぶ活動（課題活動）としていたのに対し、両「要領」では「幼児が自発的に選択し、自主的に展開する活動」（遊び）へと転換させたからである。これまで検討してきたように、教育課程の編成と長期の指導計画の作成レベルでは、「ねらい」と「内容」、それに「活動」の意味とそれらの関係が前・現「要領」に基づいて捉えられているにもかかわらず、日々の実践と密接な関わりをもつ指導案（日案）の立案の段階になるとそこから「内容」が欠落してしまうのは、活動観の変更についての理解が不十分なためである。端的に記述するならば、指導案が課題活動を中心に立案されているためである。例えば、「N幼稚園」の実践（研究）におけるつぎの二つの事実から、この不十分さの証左が確認できると、筆者は判断している。その一つは、同園が季節ごとに展開される子どもたちの活動（同園では遊びと呼んでいるが）を集めてそれを「活動のまとまり」とし、そのまとまりごとに「ねらい」と「内容」を設定していることである。これは、基本的に1964年版幼稚園教育要領の考え方と合

致している。もう一つは、同園が研究会の際に配布した指導案における「活動」から伺うことができる。というのは、同園は本年、これまでの実践研究テーマを少し変えている⁽¹⁹⁾ようであるが、そのことが指導案の中で示されてきた活動を変化させているように思えるからである。幼稚園教育の場合、前・現「要領」に準拠すれば、実践研究のテーマと幼児の活動は無関係のはずであるが、この辺の詳しい説明を含め残された課題の検討は、次回に期したい。

注

- (1) 拙稿「現在の幼稚園教育の実践的課題とその状況—(1), (2)」(新潟大学教育人間科学部紀要, 第7巻第2号, 第9巻第2号, 平成17年, 平成19年)を参照。
- (2) 拙稿「日本の幼稚園教育における『遊び』についての研究」(新潟大学教育人間科学部紀要, 第3巻第1号, 平成12年)を参照。
- (3) 注(1)で上げた拙稿を参照していただきたい。
- (4) 新潟大学教育人間科学部附属幼稚園「教育課程」(2005年), 5～6ページ参照。
- (5) 周知のことであるが、領域名は、「健康」, 「社会」, 「自然」, 「言語」, 「音楽リズム」, 「絵画製作」から、「健康」, 「人間関係」, 「環境」, 「言葉」, 「表現」へと変更されている。
- (6) これまでの四つの幼稚園教育要領全てにおいて、領域の中で「健康」が最初におかれているが、それは幼児期の発達特性を踏まえてのことであろう。
- (7) 文部省内教育課程研究会監修『幼稚園教育要領の解説』(平成3年, ぎょうせい), 12～13ページ。
- (8) 注(4)に上げた「教育課程」の13ページより引用。
- (9) 同上書, 5ページ。
- (10) 各幼稚園教育要領の第2章より引用。
- (11) この点に関しては, 注(1)に上げた拙稿「現在の幼稚園教育の実践的課題とその状況—(1)」を参照。
- (12) 新潟県教育庁義務教育課「新潟県幼稚園教育課程研究集会報告書」(平成3年), 1ページ。
- (13) 「J幼稚園」, と「N幼稚園」は, とともに毎年実践研究紀要を発行しているが, ここではその中に掲載された教育課程と指導計画を参考にした。
- (14) 新潟大学教育人間科学部附属幼稚園「創造的な知性を培う」(2007年), 29ページ。
- (15) この例外として, 新潟市立新津第二幼稚園の平成14年の実践を挙げるができる。第44回新潟県下越地区公立幼稚園研究大会冊子の13～14ページを参照。
- (16) この点に関しては, 「N幼稚園」が毎年の研究会で公開している「保育資料」に載せられた保育案を参照。
- (17) 「J幼稚園」の短期の指導計画は, 毎年開催されている研究会の紀要に載せられている。そこでの短期の指導計画には, 「内容」の項目がない。
- (18) 1964年版幼稚園教育要領の活動観と前・現「要領」のそれとの違いについては, 拙稿「新『幼稚園教育要領』についての考察—『ねらい』と『活動』との関係を中心に—」(新潟大学教育学部紀要, 第34巻第1号, 平成4年)を参照。
- (19) 新潟大学教育人間科学部附属幼稚園紀要(2007. 10. 16)の23ページを参照。